

令和 7 年度

事業報告書

第22期事業年度

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

国立大学法人 東京大学

目 次

I 総長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管課）	5
5. 組織図	6
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	7
10. ガバナンスの状況	7
11. 役員等の状況	9
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
（1）貸借対照表（財政状態）	11
（2）損益計算書（運営状況）	13
（3）キャッシュ・フロー計算書	15
（4）主なセグメントの状況	16
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	26
3. 重要な施設等の整備等の状況	26
4. 予算と決算の対比	27
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	28
2. 事業の状況及び成果	29
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	30
4. 社会及び環境への配慮等の状況	32

5. 内部統制の運用に関する情報	33
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
7. 翌事業年度に係る予算	44

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	44
2. その他の公表資料等との関係の説明	47

I 総長によるメッセージ

東京大学は来年 4 月に創立 150 周年を迎えます。令和 7 事業年度は、その節目を見据えながら、次の時代に向けた大学のあり方を具体化する一年となりました。今日、国際情勢の不安定化や科学技術を巡る競争の激化、気候変動の深刻化など、社会の課題は一層複雑に絡み合いながら進行しています。こうした状況において大学に求められるのは、多様な学問分野の知を結び付け、新たな価値を創出していく力にほかなりません。

私は令和 3 年度の就任以来、「UTokyo Compass」に基づき、自律的で創造的な大学モデルの構築に取り組んできました。令和 7 事業年度は、その中核となる研究・教育基盤と大学経営の高度化に向けた取組を具体的な施策として展開しました。

研究面では、学内外の知を結び付ける基盤の構築に向け、制度設計と試行を進めてきました。とりわけ、全学的な学術戦略と資源配分を担う「学術経営本部」については、本事業年度を通じて制度を整備し、令和 8 年 4 月に設置に至りました。また、研究と人材を機動的に再編する仕組みの導入や、研究設備・機器の共用を推進する仕組みについても検討を進めています。これらは知・人材・資源を横断的に結び付け、新たな学知の創出を加速するものであり、現在、本格運用に向けた移行段階にあります。

教育面においても、分野横断的な学びの実現に向けた挑戦を進めています。令和 9 年 9 月の開講を予定している「UTokyo College of Design」は、現在、設置認可に向けた最終段階に入っています。本構想は、本学の幅広い学術知を基盤に、デザインの専門性に基づいて複雑な社会課題の解決と価値創造を担う人材の育成を目指すものです。

一方、財務環境は依然として厳しい状況にあります。人件費や物価の上昇、施設・設備の維持や更新に伴う負担の増加など、構造的要因により収支均衡の確保は容易ではありません。令和 7 事業年度においては、物価高騰への対応として補正予算による措置が講じられましたが、こうした対応は一時的なものにとどまり、大学を取り巻く財務構造の厳しさに変わりはありません。

東京大学ではこれまでも「知の価値化」を軸に、財源の多様化に取り組んできました。令和 7 事業年度は、こうした基盤を踏まえ、プロボストおよび CFO を中核とした新たな経営体制のもと、学術評価と財務の観点から資源配分のあり方を検討する改革に着手しました。外部資金を含む財務運営においては、リスク管理とガバナンスの強化にも取り組み、組織的かつ実効的な体制の整備を進めています。

また、令和 9 年度の本格稼働に向けた新たな財務会計システムの導入を進めており、令和 8 年度はその移行期間にあたります。同システムは財務データの可視化と利活用、さらには全学的な業務共通化プロセスを支える鍵となります。また現在検討を進めている、中長期的な財務経営見通しを踏まえた業務構造変革や資源配分の高度化においても、同システムは重要な推進基盤となることが期待されており、財務基盤の一層の強化と戦略的経営の実現に資するものと考えています。

本年度は、私の総長最終任期 6 年目にあたります。これまで積み重ねてきた改革を実効性のある制度として定着させるとともに、もう一段高いレベルへと移行させることが求められます。150 周年という節目を迎えるなか、本学は今後も、学問の自由に根ざしつつ社会と広く連携し、世界の公共性に奉仕する総合大学としての役割を果たしてまいります。本事業報告書およびその他の開示資料では、本学の具体的な活動と成果をご紹介します。みなさまとの対話を通じて、引き続きより良い未来社会をともに創り上げてまいります所存です。

※UTokyo Compass の詳細は下記 URL をご覧ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/utokyo-compass.html>

Ⅱ 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、多種多様な学問分野において真理の探究と知の創造に努め、基盤となる専門分野の継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創出を進めてきた。知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を実施し、広い視野と才智と実行力とを持つ学生を育成している。卓越した研究の蓄積と充実した教養教育を基盤に、質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点としての役割を果たしている。また、国から負託された従来の役割だけにとどまらず、世界の公共を担う法人として、その活動を社会との連携と対話のなかでより一層広げ、よりよい未来社会を創造するために、自律的で創造的な経営力を身につける改革を続けている。

2. 東京大学の使命

世界的な学術の拠点である東京大学の最大の使命は、教育と研究の質のさらなる高度化をとおして、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成し、卓越した学知を創造することにある。自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野と強靱な開拓者精神を持ちつつ、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、不公正や理不尽な格差、さまざまな社会的弱者の存在に対して鋭敏な感性を有し、自ら「問い」を立て、考えて行動する人材を育成する。そして、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を果たすべく、地球的な課題に取り組む多様な学知の醸成と共有・活用を目指す。このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、対話が生み出す多様性を基盤とし、ここにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し深め、大学の垣根や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充する。総合大学ならではの「経営」の新たなモデルを開発することにより、海外の卓越した大学と伍して、教育研究活動を展開するとともに、社会と協働して、よりよい未来の在り方を追求し、これを実践に結びつける。

2 . 沿革

明治 10(1877)年	東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。
明治 19(1886)年	帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。
明治 30(1897)年	帝国大学を東京帝国大学と改称した。
昭和 22(1947)年	東京帝国大学を東京大学と改称した。
昭和 24(1949)年	国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。
昭和 28(1953)年	東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。
平成 16(2004)年	国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。 大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。 大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。 先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。
平成 17(2005)年	東京大学北京代表所を設置した。 「東京大学アクション・プラン」を公表した。
平成 18(2006)年	大学院新領域創成科学研究科を柏キャンパスに移転した。
平成 19(2007)年	東京大学創立 130 周年記念式典を挙行了した。
平成 22(2010)年	海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」を公表した。

平成 23 (2011) 年	東京大学国際高等研究所を設置した。
平成 24 (2012) 年	東京大学インド事務所を設置した。
平成 25 (2013) 年	政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置した。
平成 27 (2015) 年	「東京大学ビジョン 2020」を公表した。 東京大学インド事務所をデリーに移設した。
平成 28 (2016) 年	高大接続研究開発センターを設置した。
平成 29 (2017) 年	「指定国立大学法人」として指定される。
平成 31 (2019) 年	政策ビジョン研究センターとサステイナビリティ学連携研究機構 を組織統合し未来ビジョン研究センターを設置した。
令和元 (2019) 年	学生相談ネットワーク本部を改組し、相談支援研究開発センター を設置した。
令和 2 (2020) 年	低温センターを改組し、低温科学研究センターを設置した。
令和 3 (2021) 年	「UTokyo Compass」を公表した。
令和 4 (2022) 年	新世代感染症センターを設置した。
令和 5 (2023) 年	グローバル教育センターを設置した。
令和 6 (2024) 年	多様性包摂共創センターを設置した。
令和 6 (2024) 年	運営方針会議を設置した。
令和 7 (2025) 年	グリーントランスフォーメーション戦略推進センターを設置し た。

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 6,108 人（うち常勤 4,824 人、非常勤 1,284 人）

職員 12,369 人（うち常勤 5,277 人、非常勤 7,092 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 146 人（1.4%）増加しており、平均年齢は 44.0 歳（前年度 44.0 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 7 人、独立行政法人等（※）からの出向者は 20 人、民間等からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人。

※ 独立行政法人 4 人、国立大学法人 14 人、大学共同利用機関法人 2 人、国立研究開発法人 0 人、国立高等専門学校機構 0 人

（育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業取得率等の公表）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/paternity_leave.html

（「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく東京大学一般事業主行動計画）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/activities/jyousei-katsuyaku-suishin/2023.html>

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、「東京大学憲章」において、総長の統括と責任の下に、教育・研究及び経営の両面にわたって構成員の円滑かつ総合的な合意形成に配慮しつつ、効果的かつ機動的な運営を目指しており、国立大学法人法及び学校教育法に基づき、当法人が設置する組織に関して、基本となる事項を「東京大学基本組織規則」によって規定している。

「東京大学基本組織規則」に本学における組織の原則として、教育研究部局は、総長から任命された長の統括の下に、「東京大学憲章」に則り、教育研究の活動を自らの発意と責任において実施すること及び、総長、理事、学部長、研究科長（研究部及び教育部の部長を含む）、附置研究所長の権限・責任をそれぞれ以下のとおり規定している。

（2）法人の意思決定体制

（役員）大学法人に、法人法の定めるところにより、役員として、その長である総長、9 名以内（1 名以上の非常勤の理事（その任命の際現に大学法人の役員又は教職員でない者（以下「学外者」という。）に限る。）を置く場合にあっては、10 名以内）の理事及び 2 名の監事を置く。（第 4 条 1 項）

（総長）大学法人を代表し、その業務を総理するとともに、学校教育法の定めるところにより、大学法人が設置する東京大学の長として、その校務をつかさどり、所属職員を統督する。（第 5 条 1 項）

総長は、大学法人の経営又は東京大学の教育研究に関する重要事項について決定しようとするときは、法人法の定めるところにより、それぞれ経営協議会又は教育研究評

議会による審議を経なければならない。(第5条2項)

(理事) 理事は、総長の定めるところにより、総長を補佐して大学法人の業務を掌理する。(第6条1項)

(監事) 監事は、大学法人の業務を監査し、その他法人法の定める職務を行う。

(第8条1項)

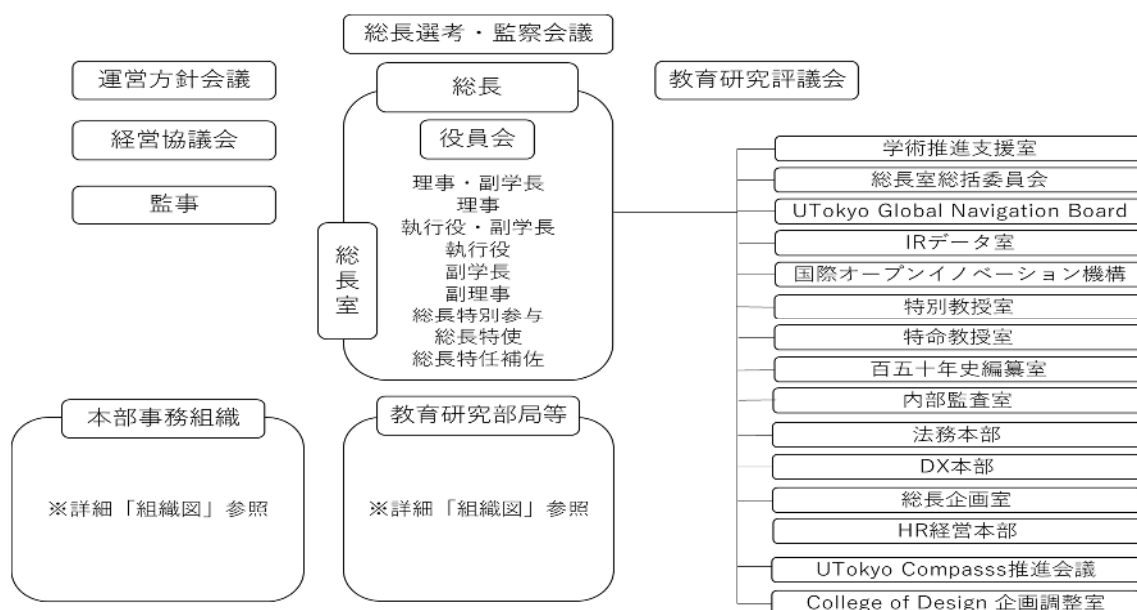
(学部長) 学部長は、学部に関する校務をつかさどり、学部の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第25条1項)

(研究科長) 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどり、研究科の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第31条2項)

(研究所長) 研究所に、所長を置く。所長は、研究所に関する校務をつかさどり、研究所の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第42条1項)

(3) ガバナンス体制図

本学では、東京大学に相応しい意思決定のメカニズムを目指して、法令で定められている以外にも、対話と多様性を重視したガバナンス体制の構築を目指している。



・ 東京大学憲章

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_pdf/h150318000.pdf

・ 東京大学基本組織規則

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_pdf/h160401001.pdf

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
総長	藤井 輝夫	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	平成19年2月 国立大学法人東京 大学生産技術研究所教授 平成30年4月～平成31年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学長 平成31年4月～令和3年3月 国立 大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (経営企画、 予算配分、教 員人事、施 設)	相原 博昭	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成15年4月 東京大学大学院理 学系研究科教授 平成27年11月～令和3年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学長 令和3年4月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (研究、懲戒、 病院)	齊藤 延人	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成18年2月 国立大学法人東京 大学大学院医学系研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 同 大学院医学系研究科長・医学部長 令和3年4月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (教育、情報)	森山 工	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成24年4月 国立大学法人東京 大学大学院総合文化研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学長 令和3年4月～令和5年3月 同大 学院総合文化研究科長・教養学部長 令和5年4月～令和6年3月 国立大学法人東京大学執行役・副学 長 令和6年4月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (学生支援、 入試・高大接	藤垣 裕子	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成22年1月 国立大学法人東京 大学大学院総合文化研究科教授 令和3年4月～令和7年3月

続、評価、研究倫理)			国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (国際、ダイバーシティ & インクルージョン)	林 香里	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成21年9月 国立大学法人東京大学大学院情報学環教授 令和3年4月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (総務、150周年記念事業、 社会連携・産学官協創)	津田 敦	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成23年4月 国立大学法人東京大学大気海洋研究所教授 平成27年4月～平成31年3月 同大気海洋研究所所長 平成31年4月～令和3年3月 同副学長 令和3年4月～令和5年3月 同執行役・副学長 令和5年4月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事 財務(CFO)、 資産活用	菅野 暁	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年4月～平成30年3月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役副社長 平成30年4月～令和5年3月アセットマネジメントOne(株)代表取締役社長 令和5年8月～令和6年3月 国立大学法人東京大学執行役(CFO) 令和6年4月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事
理事 (事務組織、 人事労務、法務、コンプライアンス)	角田 喜彦	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	令和3年1月～令和4年6月 独立行政法人大学入試センター理事 令和4年7月～令和5年7月 スポーツ庁次長 令和5年8月～令和7年3月 国立大学法人東京大学理事

理事 (コミュニケーション戦略)	岩村 水樹	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年5月～ グーグルバイス プレジデント アジア太平洋地域・ 日本マーケティング担当 平成30年5月～令和6年9月 (株) ローソン社外取締役 令和3年4月～令和7年3月 国立 大学法人東京大学理事
監 事	亀井 純子	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	令和3年7月～令和6年8月 亀井公認会計士事務所代表
監 事	山口 大介	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	平成22年1月～ アンダーソン・毛利・友常法律事務 所外国法共同事業 パートナー

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は54百万円です。(消費税等除く)

なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	1,485,416	1,469,829	1,471,317	1,504,830	1,521,677
負債合計	359,163	265,765	270,705	299,753	331,226
純資産合計	1,126,252	1,204,063	1,200,612	1,205,076	1,190,451

(注)令和4年度における対前年度比での負債合計 93,398 百万円減及び純資産合計 77,810 百万円増の主な要因は、国立大学法人会計基準等の改訂の影響によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,288,486	固定負債	117,562
有形固定資産	1,257,325	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	396
土地	872,687	長期借入金等	90,703
減損損失累計額	△4,998	引当金	869
建物	484,513	退職給付引当金	869
減価償却累計額等	△276,370	その他の引当金	-
構築物	43,880	その他の固定負債	25,592
減価償却累計額等	△24,624	流動負債	213,663
工具器具備品	326,732	運営費交付金債務	3,584
減価償却累計額等	△264,264	その他の流動負債	210,079
その他の有形固定資産	102,485	負債合計	331,226
減価償却累計額等	△2,717	純資産の部	
その他の固定資産	31,161	資本金	1,035,263
流動資産	233,191	政府出資金	1,035,263
現金及び預金	126,247	資本剰余金	626
その他の流動資産	106,943	利益剰余金（繰越欠損金）	154,558
		その他の純資産	3
		純資産合計	1,190,451
資産合計	1,521,677	負債純資産合計	1,521,677

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比16,847百万円(1.1%)（以下、特に断らない限り対前年度比）増の1,521,677百万円となっている。

主な要因として、建物・建物附属設備が（本郷）農学部5号館改修、（駒場Ⅰ）陸上競技場更衣室新営等の実施によって2,057百万円(0.4%)増となっているほか、建設仮勘定は（神岡）ハイパーカミオカンデ地下空洞掘削工事、（南米チリ共和国）アタカマ天文台建設工事、（本郷）ダイバーシティ&インクルージョン棟新営等の進捗によって10,614百万円(26.9%)増となっている。また、工具器具備品は研究機器等の更新等によって6,812百万円(2.1%)増となっている。

一方で、経年による減価償却の進行に伴い減価償却累計額等が21,326百万円(3.9%)増加していること等から、有形固定資産の合計は2,534百万円(0.2%)減となっている。

また上記以外では、その他の関係会社有価証券が投資事業有限責任組合に係る追加出資・分配金・期末評価によって2,832百万円(13.7%)減となっている一方、エンダウメント型の経営を進める中で、金銭信託の取得増に加え評価額の上昇もあり、有価証券は16,462百万円(30.4%)増となっている。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は31,472百万円(10.5%)増の331,226百万円となっている。主な要因として、第4・5・6回UTokyo Compass 債の発行により国立大学法人等債が17,500百万円(42.7%)増加しているほか、建設仮勘定(ハイパーカミオカンデ等)の増加に伴い預り施設費が6,870百万円(27.0%)増加していることが挙げられる。

また、寄附金については、当年度の執行額が受入額を下回ったことにより未執行分が債務として繰り越されていることに加え、寄附金の一部を有価証券として運用している中でその評価額が上昇していることにより、寄附金債務が14,857百万円(20.8%)増加している。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は14,624百万円(1.2%)減の1,190,451百万円となっている。主な要因としては、特定償却資産の減価償却により減価償却相当累計額等が6,798百万円(3.2%)増となっていること、特定研究成果活用支援事業により出資した特定関連会社における期末評価差額(未実現益)の取込により有価証券損益相当累計額が1,800百万円(101.9%)減となっていること、あわせて、利益剰余金が6,444百万円(4.0%)減となっていることが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	261,947	271,515	267,439	290,120	303,768
経常収益	264,102	266,388	268,063	299,102	299,786
当期総損益	7,562	90,030	902	8,850	△5,727

(注) 令和4年度における対前年度比での当期総利益82,467百万円増の主な要因は、国立大学法人会計基準等の改訂の影響によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	303,768
業務費	292,175
教育経費	11,968
研究経費	56,896
診療経費	43,171
教育研究支援経費	4,677
人件費	114,330

その他	61,131
一般管理費	9,698
財務費用	1,695
雑損	197
経常収益（B）	299,786
運営費交付金収益	83,587
学生納付金収益	17,580
附属病院収益	61,526
その他の収益	137,092
臨時損益（C）	△2,348
目的積立金取崩額（D）	602
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	△5,727

（経常費用）

令和7年度の経常費用は13,648百万円（4.7%）増の303,768百万円となっている。主な要因としては、補助金の獲得増加に伴い研究経費が4,056百万円（7.7%）増加したことに加え、大学病院における高度医療に必要な医薬品及び診療材料の価格高騰により、診療経費が2,444百万円（6.0%）増加したことが挙げられる。

このほか、人事院勧告の影響等により教員人件費が1,225百万円（2.1%）増、職員人件費が2,511百万円（4.8%）増となっている。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は684百万円（0.2%）増の299,786百万円となっている。主な要因としては、国の補正予算措置等により運営費交付金収益が1,871百万円（2.3%）増加したほか、附属病院収益についても、入院患者数、外来患者数及び手術件数の増加により3,030百万円（5.2%）増加したことが挙げられる。

一方で、前年度に政府系の大型受託研究等の受入が多かった影響により、受託研究収益が7,757百万円（11.2%）減、受託事業収益が2,699百万円（52.6%）減となっている。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損等が2,413百万円、臨時利益として65百万円を計上している。また、目的積立金の使用に伴う取崩額602百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損失は5,727百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	31,493	20,307	27,517	35,060	36,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,973	△9,316	△8,318	△51,125	△42,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	186	△10,047	△19,878	2,041	8,477
資金期末残高	67,504	68,449	67,769	53,745	56,247

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	36,518
人件費支出	△126,200
その他の業務支出	△142,959
運営費交付金収入	84,193
学生納付金収入	14,839
附属病院収入	60,764
その他の業務収入	145,880
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△42,493
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	8,477
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	2,501
VI 資金期首残高（F）	53,745
VII 資金期末残高（G = E + F）	56,247

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,457百万円（4.2%）増の36,518百万円となっている。主な要因としては、支出では、補助金等の資金獲得増によって研究活動が活性化したことにより、その他業務支出が7,643百万円（5.6%）増の△142,959百万円、人事院勧告の準拠等により、人件費支出が3,268百万円（2.7%）増の△126,200百万円となっている。

収入では、国の補正予算措置により教育・研究基盤の維持に係る経費が措置されたこと等

から運営費交付金収入が 2,914 百万円 (3.6%) 増の 84,193 百万円、診療活動の向上によって附属病院収入が 2,554 百万円 (4.4%) 増の 60,764 百万円となっていることが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 8,631 百万円 (16.9%) 減の△42,493 百万円となっている。主な要因としては、有価証券の取得による支出が 13,896 百万円 (81.2%) 増の△31,000 百万円、有価証券の売却による収入が 34,472 百万円 (2444%) 増の 35,882 百万円、外部資金を財源とした研究装置等の固定資産の購入によって有形固定資産の取得による支出が 5,592 百万円 (16.1%) 増の△40,376 百万円となっている。

一方で、金銭信託の取得および特定関連会社への追加出資により、その他の投資による支出が 4,602 百万円 (24.1%) 減の△14,482 百万円、特定関連会社等からの利息及び配当金の受取額が 1,031 百万円 (31.0%) 増の 4,363 百万円となっていることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 6,436 百万円 (315.3%) 増の 8,477 百万円となっている。主な要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が 6,465 百万円 (59.1%) 増の 17,397 百万円となっているほか、民間金融機関への長期借入金の返済が 231 百万円 (8.3%) 増の△3,024 百万円、リース債務の返済による支出が 275 百万円 (6.4%) 増の△4,575 百万円となっていることが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

<医学部附属病院セグメント>

(基本理念)

東京大学医学部附属病院は、「臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供する」という理念の下、全教職員の総合力・チーム医療により、我が国のみならず世界にも誇れる最高水準の医学・医療の重要拠点としての機能を果たし、「患者ファーストで、よりよい医療」の実現に取り組んでいる。

本院では、大学病院が担う責務として、医学教育と医学研究を行うとともに、教育・研究に資する診療を前提として、特に高度で専門的な医療の提供や地域医療提供体制の中核的な役割として貢献すべく病院運営に取り組んできた。

そのような中で、令和 8 年 2 月には、Newsweek 社の「The World's Best Hospital 2026」に世界第 13 位（前年度 16 位）、日本第 1 位（6 年連続 1 位）に選ばれたことは大変光栄であり、引き続き「よりよい医療」を実践し、世界に誇れる最高水準の大学病院を目指して、『オール東大病院』で取り組んでいく。

(大学病院の中長期的な事業目標・計画)

本院では、基本理念の達成に向けて、また、特定機能病院でもある大学病院としての使命・役割を果たしていくため、2年ごとに「東大病院の目指す方向」と題する行動計画（アクションプラン）を策定している。令和7年度には「東大病院の目指す方向 2025-2026」（診療、研究、教育・研修、人事・労務、運営）を作成し、本院が掲げる理念と目標を達成し、社会から求められる医学・医療の拠点としての機能を果たすための行動計画として、中間評価、最終評価をはじめとする PDCA サイクルの循環による病院運営の改善・向上に取り組んでいる。（参考）<https://www.h.u-tokyo.ac.jp/about/houkou/>

今回の目指す方向で特に重視しているのは、「組織全体の風通しを向上させ、職員が互いを尊重し、協力し合える働きやすい職場環境づくり」を重視しており、診療面においては、多職種連携を強化し、高度急性期医療機関として地域医療に貢献するとともに、大学病院として高度・先進医療を積極的に推進することを目指している。

また、大学病院における教育・研究・診療という役割・機能を維持し、将来にわたって持続可能な経営基盤の確立に向けて取り組むための計画として、令和6年度には「東大病院改革プラン」を策定するとともに、令和7年度には収支計画などの改定を行った。

（参考）https://www.h.u-tokyo.ac.jp/about/pdf/th_kaikaku.pdf

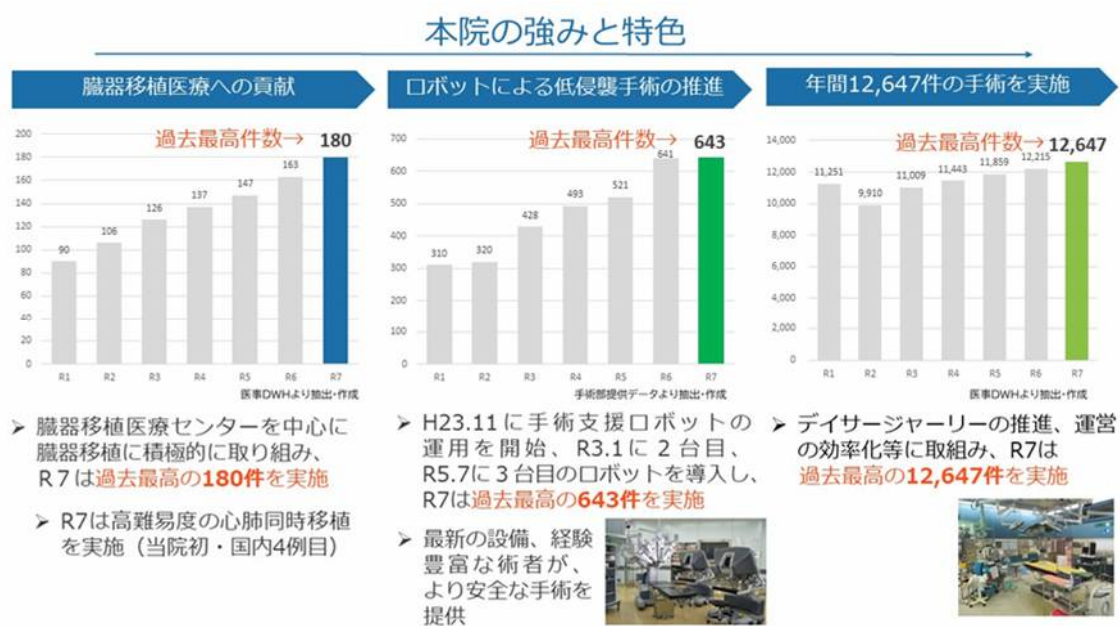
具体的に、財務・経営改革では、持続可能な大学病院経営を実現するために、病床稼働率など KPI を打ち出し、資源を最大限に活用し病院経営を進めることを目指している。

(令和7年度の取組)

令和7年度に本院が取り組んできた重点課題は、（1）重症を中心とした患者（臓器移植・がん・ゲノム・救急・小児周産期等）の受入、（2）病院経営改善（病床稼働率及び新規患者数の回復・向上、診療単価のアップとコスト削減）である。

- ① 重症を中心とした患者の受入の取組において、特に本院の強みと特色でもある臓器移植手術（生体又は脳死下）は、令和5年度は147件、令和6年度は163件、令和7年度は180件を実施した。
- ② 手術支援ロボットによる低侵襲医療の推進は、令和3年1月に手術支援ロボット（da Vinci）、令和5年7月に手術支援ロボット（hinotori）を導入した結果、令和5年度は521件、令和6年度は641件、令和7年度は643件もの症例を実施するなど最新の設備・経験豊富な術者による低侵襲手術の実践に取り組んできた。
- ③ 手術件数については、令和7年度は手術件数12,647件（対前年度432件増）と過去最高の手術件数となった。（令和5年度手術件数11,859件、令和6年度手術件数12,215件）。
- ④ 救命救急センターによる救急車搬送患者数は、令和5年度は5,902人、令和6年度は6,390人、令和7年度は6,442人と地域の救急医療の要として重症患者の受入に重要な役割を果たしている。

- ⑤ 分娩件数は、診療体制の充実の一環として、東京都における無痛分娩費用助成制度の開始（令和7年10月）を受け、24時間無痛分娩体制の整備を進めた結果、年度途中での制度開始にもかかわらず1,108件（前年度911件）に増加、無痛分娩件数も589件（377件）に増加するなど、周産期医療の充実が図られている。



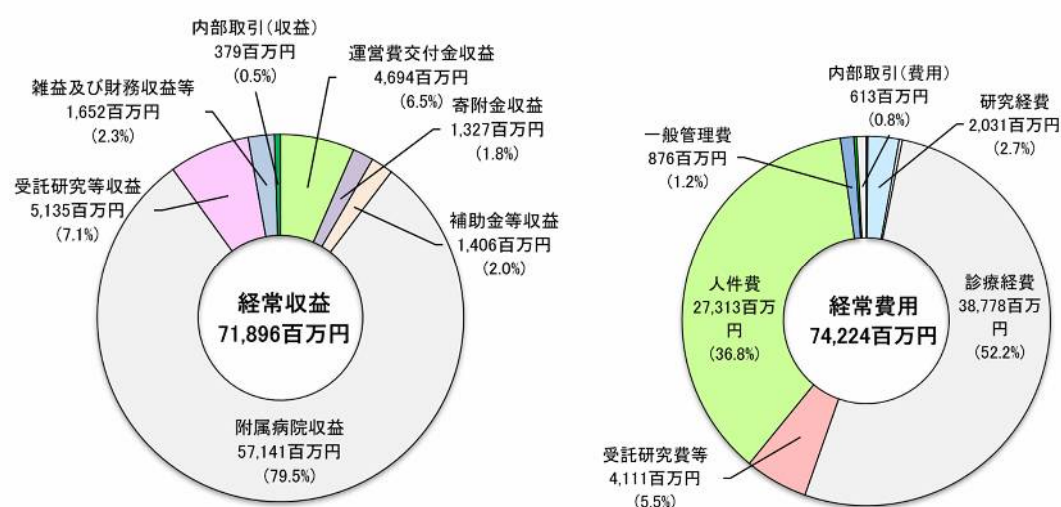
いる。また、地域医療連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療連携会の開催など、本院に患者を紹介しやすい体制の構築を継続的に推進してきた。その効果は徐々に表れており、新入院患者数については、令和7年度は29,618名（対前年度1,426名増）となり、KPIに掲げる29,000人を達成した。新外来患者数は、令和7年度は31,853人（対前年度1,601名増）とKPIに掲げる30,500人を達成した。

診療単価の増額については、引き続き、指導管理料（特に悪性腫瘍指導管理料・特定薬剤治療管理料）の算定強化や、入院時検査を入院前外来検査へシフトするなど、様々な取組を実施した。

以上の結果、令和7年度の診療稼働額は57,095百万円（対前年度3,148百万円増）となった。他方、支出面では、後発医薬品への切替について引き続き積極的な対応を進めており、令和7年度は、購入額の高い医薬品を抽出し、他大学病院の動向も踏まえ、各診療科の協力を得て切替を行ったが、高額な薬剤や医療材料の登場により、支出全体は増加傾向となった。さらに、医療の高度化に伴う医療機器の高騰や医薬品価格の上昇などの影響を受けたことにより、令和7年度の医薬品費・医療材料費は23,275百万円（対前年度2,191百万円増）となった。

（医学部附属病院セグメント）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益57,141百万円（79.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益5,135百万円（7.1%）、運営費交付金収益4,694百万円（6.5%）、その他4,924百万円（6.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費38,778百万円（52.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費27,313百万円（36.8%）、その他8,132百万円（11.0%）となったため、経常損益は差引き2,327百万円の損失が生じている。



（収支の状況） 医学部附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。これは、医学部附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算したものである。収支合計は△820 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

（業務活動） 業務活動においては、収支の状況は 1,850 百万円であり、前年度と比較して 1,202 百万円増加している。これは、令和 7 年度は外来患者数や入院患者数の増加、手術件数の増加、高額薬剤を使用した診療の増加等により附属病院収入が 3,087 百万円増加したこと、運営費交付金収入が 1,055 百万円増加したことが主な要因である。一方、支出では人事院勧告による給与改定やメディカルスタッフの増員等によって人件費が 1,339 百万円増加したこと、さらに、治療の高度化及び高額な薬剤の使用増加による医薬品費の増大と、物価高騰に伴う診療材料費の上昇等により、その他の業務活動による支出が 2,445 百万円増加している。

（投資活動） 投資活動においては、収支の状況は△1,561 百万円であるが、前年度と比較して 288 百万円減少している。これは、老朽化した医療機器の更新、新規取得などによる支出が 244 百万円減少したこと、病棟等の取得による支出が 56 百万円減少したことが主な要因である。

（財務活動） 財務活動においては、収支の状況は△2,078 百万円であるが、前年度と比較して 501 百万円減少している。これは、診療機器整備等を目的とした長期借入金収入が 138 百万円増加したこと、支出では、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済等による支出が 362 百万円減少したことなどが主な要因である。

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,850
人件費	△26,618
その他の業務活動による支出	△36,647
運営費交付金収入	4,694
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	4,266

特殊要因運営費交付金	428
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	57,141
補助金等収入	1,406
その他の業務活動による収入	1,873
Ⅱ 投資活動による収支の状況 (B)	△1,561
診療機器等の取得による支出	△1,456
病棟等の取得による支出	△105
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△2,078
借入れによる収入	1,600
借入金の返済による支出	△2,370
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△345
借入利息等の支払額	△88
リース債務の返済による支出	△827
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△46
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	△1,789
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	897
寄附金を財源とした事業支出	△1,092
寄附金受入	1,233
受託研究・受託事業等支出	△4,163
受託研究・受託事業等収入	4,919
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	△892

(総括・次年度に向けての計画)

令和7年度は、物価高騰及び人事院勧告の高水準なベースアップ、メディカルスタッフの増員等により支出への影響を受けた。物価や人件費の高騰に対しては、引き続きコスト削減の取組を進めるとともに、診療報酬や補助金等による国からの財政的な支援についても関係機関を通じて要望していく。

本院における今後の喫緊の経営課題としては、①KPI 達成に向けた経営改善の強化、②高額医薬品の保険適応及び医薬品・医療材料価格等の急激な高騰に伴う財政上の影響、③持続可能な病院再開発整備計画の実現の3点である。

経営改善の強化では、病院全体で3KPI（令和7年度KPI：病床稼働率83%、新規入院患者数29,000人、新規外来患者数30,500人を設定）を定めつつ、増収・経費節減、病院の機能向上に繋がる重点的取組事項を設定し、病院全体で経営改革に取り組む計画である。3KPIの達成に向け、診療単価の向上及びコスト削減にも引き続き取り組んでいくことが重要である。国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用した全国大学病院とのベンチマークや新たな診療報酬項目の算定に向けて検討を行うほか、後発医薬品の積極的な導入、同種同効の安価な医療材料への切替・集約、保守委託費の見直しなど、引き続き取り組みを進める計画である。

高額医薬品の保険適応及び医薬品・医療材料価格等の急激な高騰は、本院のみならず、多くの医療機関で対応に苦慮している。昨今、治療の高度化に伴い、高額医薬品が保険適応となっており、適正な使用管理が求められる。本院における令和7年度の医薬品費・医療材料費は前年度と比較して22億円の増加であった。物流コストの増加や為替情勢の変化の影響もありこれらの価格高騰はもはや個別の医療機関における削減努力の限界を上回る状況となっているが、制度上これらのコストを価格転嫁できない。あらゆる経費増加が医療機関に強いられており、非常に厳しい状況となっている。今般、国による診療報酬上の措置が行われたものの、補助金等による更なる財政的な支援は今後必要であり、引き続き国立大学病院長会議等を通じて関係機関へ要望していきたい。

持続可能な病院再開発整備計画の実現では、令和6年度に取り止めとなった中央診療棟I機能強化促進事業計画の見直しのみならず、新臨床研究棟東、現入院棟A、外来診療棟等の改修計画など、今後も病院地区における再開発整備計画を実施していく必要がある。当然これらの整備には多額の費用が必要であり、長期的な財務計画の策定や整備手法・整備計画の企画立案等、将来の医療提供体制の変化、大学病院の役割・使命に応じた対応が必要である。

以上の課題への対応が求められているが、附属病院の財政構造としては、診療報酬による附属病院収入が事業経費の大部分である。人件費の高騰や医薬品費・医療材料費等の物価高騰の中で、附属病院の事業維持・継続を鑑みた場合、経営戦略に基づいた病院機能の強化・向上を目指していくことが極めて重要である。そのためには、本業の業務活動による収支のみならず、財務活動として施設整備や医療機器等整備に伴う財投借入の返済や、投資活動として自己財源による医療機器等の整備も必要であり、これらの経費も含め、病院を「経営」するためには、当然ながら一定程度の利益は必要であり、これが無ければ、附属病院の事業継続が困難な状況となる。診療報酬の獲得のみならず、教育・研究活動を維持・継続していくためにも多様な財源確保も含めて、次年度以降も病院地区の全教職員が一丸となって取り組んでいきたい。

＜医科学研究所附属病院＞

（基本理念）

医科学研究所附属病院は、北里柴三郎博士が創設した伝染病研究所時代の1894年に、当時脅威であった感染症の研究と治療をつなぐための医療機関として設立され、現在では我が国唯一の国立大学附置研究所附属病院である。設立当時の使命を受け継ぎ、難病に対する画期的な診断や治療の方法を開発して患者に届けることが今も当院の使命であることに変わりはない。また、脳腫瘍のウイルス療法、外科および泌尿器科のロボット手術、造血幹細胞移植、エイズの最新治療などの先端的医療と地域医療の両輪体制で病気と向かい合い、福祉に貢献することを当院のミッションとしている。

（令和7年度の取組）

① 高度先進医療の提供

医科学研究所附属病院は、新型コロナ禍の経験を踏まえ新興感染症対策を講じながら、がん患者や継続医療の必要性が高い患者に高度先進医療を継続して提供している。このうち消化器がん治療については、内視鏡的粘膜下層剥離術などの先進的医療技術を導入し実績を上げてきている。先端緩和医療では、多職種連携により疼痛や呼吸苦などの多様な苦痛の緩和を図りつつ、輸血やデバイス支援、緩和的化学療法が必要な患者にも対応し、患者・家族の意思決定を支えながら生活の質向上を目指すとともに、臨床研究を通じて最新の知見の創出と発信にも積極的に取り組んでいる。腫瘍・総合内科は消化器がんを中心とした固形腫瘍の高度な化学療法を軸に、標準治療の精緻化とその適用が困難な症例への工夫ある治療、さらには臨床試験やゲノム・プロテオーム解析を通じた新規治療の開発と最適化に取り組みつつ、多診療科連携により副作用や合併症にも対応し患者の生活を重視した医療を提供している。

② 医学部附属病院との連携及び地域医療連携の推進

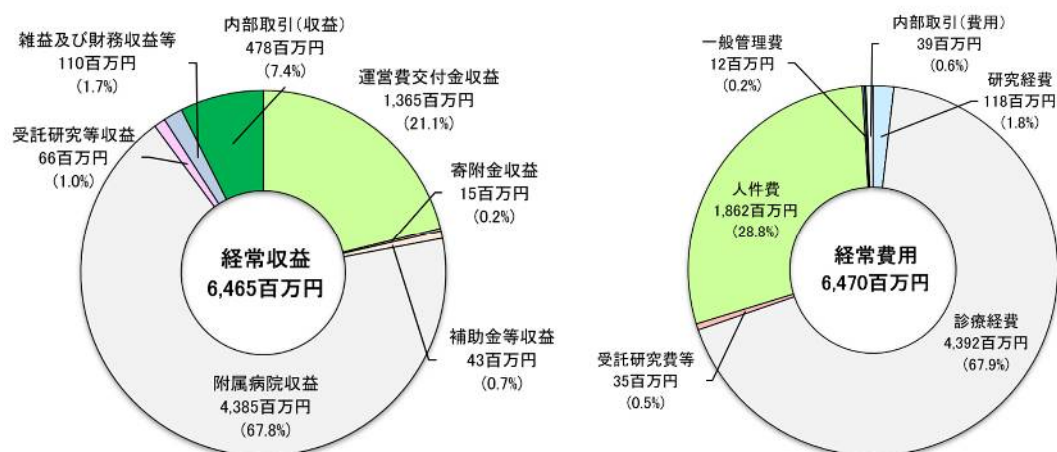
医学部附属病院と連携した機能強化プロジェクトを継続し、研究病院の高度な機能を地域医療に還元しながら、財務的課題の改善を図っている。

また、最新医療を紹介する一般向け公開講座「市民公開医療懇談会」の定期開催、地元医療機関を招いての「医療連携懇談会」の開催、更には近隣のクリニックへの訪問を重ねることなどにより、周辺地域との医療連携の強化を進め、新規患者の確保・手術件数の増加を図っている。

（医科学研究所附属病院セグメント）

医科学研究所附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,385 百万円 (67.8%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,365 百万円 (21.1%)、その他 714 百万円 (11.1%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 4,392 百万円 (67.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))

人件費 1,862 百万円 (28.8%)、その他 215 百万円 (3.3%) となったため、経常損益は差引き 5 百万円の損失が生じている。



(収支の状況)

医科学研究所附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医科学研究所附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、リース債務返済の支出など）を加算したものである。収支合計は △608 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

(業務活動)

業務活動においては、収支の状況は 54 百万円であり、前年度と比較して 148 百万円増加している。これは、附属病院A棟の中央監視制御装置や医療ガス設備空気混同装置の取得が主な要因である。

(投資活動)

投資活動においては、収支の状況は △392 百万円と前年度と比較して、350 百万円減少している。これは、高精度放射線システム更新取得が主な要因である。

(財務活動)

財務活動においては、収支の状況は △298 百万円となっており、前年度比 4 百万円の減少となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構への債務償還額が減少したことが主な要因である。

「医科学研究所附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	54
人件費	△1,860
その他の業務活動による支出	△4,127
運営費交付金収入	1,504
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,348
特殊要因運営費交付金	156
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	4,385
補助金等収入	43
その他の業務活動による収入	110
II 投資活動による収支の状況 (B)	△392
診療機器等の取得による支出	△253
病棟等の取得による支出	△139
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△298
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△210
借入利息等の支払額	△3
リース債務の返済による支出	△78
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-

利息の支払額	△5
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	△635
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	26
寄附金を財源とした事業支出	△15
寄附金受入	15
受託研究・受託事業等支出	△37
受託研究・受託事業等収入	64
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	△608

(総括・来年度に向けての計画)

新型コロナウイルス感染症蔓延後（アフターコロナ）にあって、診療収入の増加（高度な医療提供が求められる新規患者の獲得等）に向けた積極的な取り組みが、病院経営には更に求められている。一方で、更新や新規導入が必要とされる医療設備・機器も多く、このための資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院と連携した機能強化プロジェクトに基づく外科および泌尿器科におけるロボット手術件数は年々増加傾向にあり、麻酔や内視鏡体制の整備、腫瘍内科や緩和医療などによるバックアップによって、相乗的な医療件数の増加が期待される。

新興感染症対策を講じ、安心安全な医療を提供しながら、最先端の科学技術を用いて革新的医療を開発するとしての研究所附属病院としてのミッションを果たすべく、経営基盤の強化、充実に努めていく。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当該事業年度においては、目的積立金の申請は行っていない。また前中期目標期間繰越積立金取崩額 717 百万円は、産学協働の研究開発による実用化促進等に係る事業 509 百万円、不用建物工作物撤去費 206 百万円等として必要な経費に充てたものであり、文部科学大臣から承認を受けた 65,881 百万円から取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(本郷) 農学部 5 号館改修 (取得価額 496 百万円)

(駒場 I) 陸上競技場更衣室新営 (取得価額 85 百万円)

(岩間) 農学部附属牧場堆肥舎新営 (取得価額 46 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(本郷) ダイバーシティ&インクルージョン棟新営 (投資見込み額 5,704 百万円)

(中野) 附属中等教育学校建物改修 (投資見込み額 1,526 百万円)

(本郷) 工学部 1 3 号館改修 (投資見込み額 848 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

(白金台) クレストホール (取得価格 83 百万円、減価償却累計額 61 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	289,123	288,793	285,093	293,729	292,857	308,239	293,763	321,440
運営費交付金収入	87,081	89,779	81,756	82,979	80,289	84,684	79,734	84,695
補助金等収入	9,405	15,259	12,840	11,245	7,970	11,851	11,568	12,545
学生納付金収入	14,750	14,920	15,058	14,902	14,907	14,920	15,015	15,084
附属病院収入	53,598	52,722	54,073	55,159	56,552	56,366	55,316	58,210
その他収入	124,287	116,112	121,364	129,442	133,135	140,417	132,128	150,905
支出	289,123	276,917	285,093	280,708	292,857	301,395	293,763	311,083
教育研究経費	95,524	96,146	86,968	93,892	84,393	93,049	84,729	91,895
診療経費	55,792	51,785	56,245	55,216	59,065	59,157	58,431	61,833
一般管理費	9,245	10,120	10,629	8,799	10,785	7,730	10,501	6,562
その他支出	128,561	118,864	131,249	122,799	138,612	141,458	140,101	150,791
収入－支出	—	11,876	—	13,020	—	6,843	—	10,357

	令和7年度		
	予算	決算	差額理由
収入	316,834	320,658	
運営費交付金収入	79,045	87,172	年度途中の補正予算等の増 当初予算からの交付額の増
補助金等収入	12,379	18,851	
学生納付金収入	15,263	14,839	
附属病院収入	56,512	60,764	
その他収入	153,634	139,030	産学連携等収入の獲得減

支出	316,834	311,540	
教育研究経費	85,359	98,098	教育研究活動量の増や物価上昇等
診療経費	59,291	65,293	
一般管理費	11,537	7,309	一般管理費の節減等
その他支出	160,646	140,839	収入の獲得減に伴う支出減
収入－支出	－	9,117	

※差額理由は、各年度の財務情報 決算報告書を参照

・「財務情報インデックス」

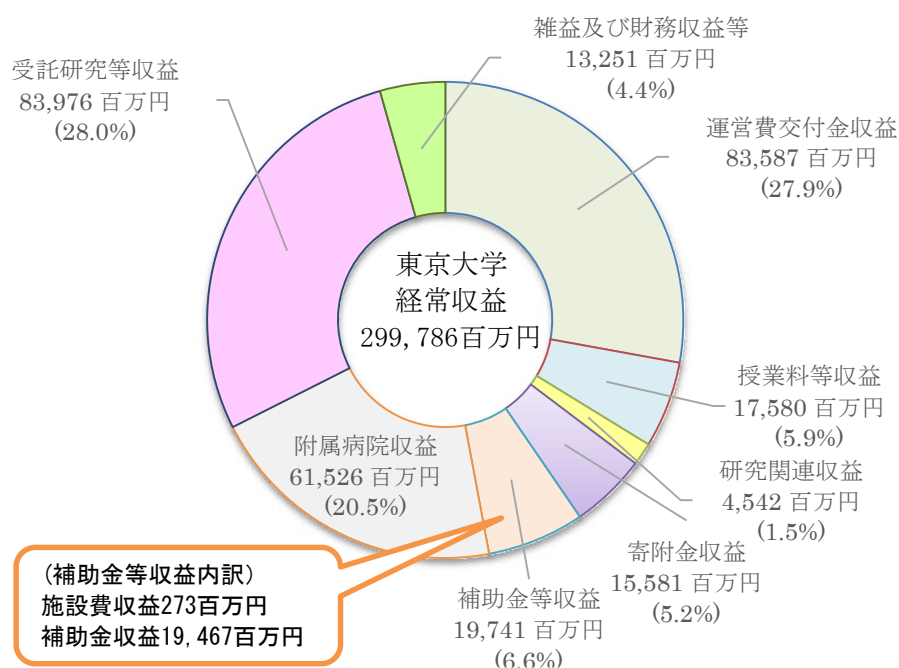
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b06.html>

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 299,786 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 83,587 百万円 (27.9% (対経常収益比、以下同じ。))、受託研究等収益 83,976 百万円 (28.0%)、附属病院収益 61,526 百万円 (20.5%)、授業料等収益 17,580 百万円 (5.9%)、その他 53,115 百万円 (17.7%) となっている。

また、附属病院整備等の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った (令和 7 年度新規借入額 1,600 百万円、期末残高 25,272 百万円 (既往借入れ分を含む))



※ 研究関連収益は科学研究費助成事業等の間接経費である

2. 事業の状況及び成果

本学は、世界の公共性に奉仕する総合大学として、東京大学の基本方針「UTokyo Compass」において対話を重視する方針のもと、大学の経営力を基盤とした「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多元的な3つの視点をもつ新しい大学モデルの構築を掲げている。また本学は、国立大学法人として国の高等教育政策を体現する役割と、社会との対話を通じて、大学自身が機能を拡張していくための活動という2つの役割を果たすべく、成長する公共セクターモデルの実現に向けて取り組んでいる。

本学では、サポーターの方々との対話の場として「統合報告書」を制作し、会計情報では把握できない「大学が生み出す見えない価値」の活動や実績等を紹介している。

- ・「東京大学 統合報告書 2025」／「UTokyo WAY」（英語版）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html>

（1） 教育に関する事項

本学は、深刻化する地球規模の課題解決に対峙するために、未来を築く卓越した人材の輩出を目指している。優秀な若手研究者育成の前段階である学部教育の場において、知識や興味の幅を広げ、視野の広い人材を育成していくために多様な学理や、多様な思考に色濃く触れる機会を提供し、学問の脱サイロ化、ダイバーシティとインクルージョンを体現した学びと研究の場作りを目指して取り組んでいる。

- ・「東京大学 統合報告書 2025」

世界を前向きに変えるリーダーを育てる教育改革（30-31 頁）

スタートアップ・エコシステム（34-35 頁）

- ・「グリーントランスフォーメーション（GX）を先導する高度人材育成」

https://www.cis-trans.jp/spring_gx/index.html

- ・「アントレプレナーシップ教育デザイン寄付講座」

<https://entrededu.t.u-tokyo.ac.jp/>

（2） 研究に関する事項

本学の強みは、多様な学知の専門分野を幅広く包摂し、さまざまな専門家が一堂に集まっていて、最先端の研究が隣り合って共存していることであり、文系と理系、基礎と応用などの間にできてしまった垣根を越え、あらゆる分野の「知」を集結し、さまざまな地球規模の課題解決に取り組んでおり、長い時間の経過の中で引き継がれた学術の一層の発展を推進するとともに多様な学術の振興等を図っている。

- ・「東京大学 統合報告書 2025」
研究力を育てる「仕掛け」（32-33 頁）
活動報告（58-73 頁）

- ・「東京大学 HP」プレスリリース
<https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/press/>

（３） 医療に関する事項

本学には、本郷キャンパスにある医学部附属病院と白金台キャンパスにある医科学研究所附属病院という二つの病院がある。この両院の活動状況等は、本報告書の医学部附属病院セグメントと医科学研究所附属病院セグメントにおいて、詳細を報告している。

- ・「東京大学 統合報告書 2025」
財務ハイライト（附属病院）-最先端医療の灯を消さないために-（54-57 頁）

（４） 社会貢献に関する事項

本学は、世界の公共性に奉仕するため自律的で創造的な大学活動の基盤となる経営力の確立に向けて、社会からの期待に応じて機能を拡張しつつ、生み出している社会的価値を増大させるべく様々な成長戦略に取り組んでいる。

- ・「東京大学 統合報告書 2025」
G X 戦略で描く未来ー 大学から始まる社会変革（36-39 頁）

- ・「東京大学知的財産報告書」
<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ip/IRTOP.HTML>

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

本学では、業務に支障が生じる可能性のある要因をあらかじめリスクとして特定し、分析・評価することで、適切に対応できる体制の整備に取り組んでいる。具体的には、業務フローの整理を行い、各段階におけるリスクとその発生原因を分析するとともに、必要な規程の整備を進めている。

また、リスク管理業務を統括する部署を設置し、把握したリスクの低減策を検討するとともに、リスク評価の定期的かつ継続的な見直しを実施している。さらに、把握したリスクに関する情報を適切に発信するための体制整備や、広報時の留意事項の整理にも取り組んでいる。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

① 研究不正に係るリスクについて

本学では、研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止、知的財産の保護を確保するための規程を整備している。

令和7年度は、5月に担当理事から各部局長あてに安全保障輸出管理に関する徹底の通知、研究インテグリティの確保の徹底の通知を発出し、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティ確保のため、研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすための必要な手続きを行うなど、研究者等の活動が兼業、利益相反、安全保障輸出管理、機密情報管理等、関連した規則に従い適切に行われるよう周知を行った。また10月には、担当理事から各部局長宛てに、過去の不正使用に関わる事例も含め、競争的資金等の適正な執行管理と不正使用防止の徹底の通知を発出し、研究費不正使用防止にかかる啓蒙活動を一層充実させてきた。

本学は内部統制に関する監視活動として、内部監査では、リスクの識別について、文部科学省から公表している「研究機関における不正使用事案」から、影響度や発生可能性等を勘案し、重点化すべき監査項目等の設定を行っている。

https://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/unjust_prevention/plan

② 情報の適切な管理に係るリスクについて

本学では、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏洩の防止に係る取り組みを推進するため、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理に当たり必要とされる取り組みを実施するとともに、取り組みの実施状況に関する点検を定期的に行っており、令和7年度も最高情報セキュリティ責任者（CISO）から各部局長宛てに、全教職員を対象とした「教職員向けの情報セキュリティ教育」の受講（必須）を依頼し、e-learningにより実施した。

③ 法的リスクについて

本学では、新しい大学モデルを構築し、より良い未来社会創造を加速するため様々な機能拡張戦略に取り組んでいる。この機能拡張に伴って増加する法的リスクを未然に防ぎつつ、新たに生じる法的課題にも適切かつ戦略的に対応できる強固なリーガルマネジメント体制を構築するため、令和4年4月に総長室に全学法務を統括する法務本部を設置し、令和5年度には東京大学リーガルマネジメント規則に基づき、本学の法的課題への対応に必要な資質を有し、リーガルマネジメントにおいて主導的な役割を果たすことができる人材の育成を推進するため、本学の法務人材の育成に関する基本方針を定めた。また学内教職員等のコンプライアンス・リーガルマネジメント意識の涵養のため、令和7年度もe-learning形式の「コンプライアンス・リーガルマネジメント研修」を全教職員対象として実施した。

④ 外部資金の管理について

外部資金の多様化・増加に伴い、これに係る契約管理や債権管理について、より高度かつ組織的な対応が必要な状況となっている。これまでの運用においては、部局あるいは個々の担当者に依拠した管理や、定期的な報告の形式化などにより、リスクの早期把握や機動的な対応に課題が見られた。このため、本学においては、外部資金を含む財務運営に係るリスク管理について、本部と部局が連携した対応体制の構築を進めるとともに、情報の可視化やモニタリングの強化等を通じて、ガバナンスの強化に取り組んでいる。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) ダイバーシティ&インクルージョン

本学は、多様性が尊重され包摂される公正な共生社会の実現を促していけるよう、東京大学の活動に関わるすべての方々に伝えたい指針として、令和4年6月に「東京大学 ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を定めている。

またダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」）推進を通じて、誰もが生き生きと活躍できる魅力あるインクルーシブキャンパスの実現を目指すため、3つの基本理念「対話から創造へ」「多様性と包摂性」「世界の誰もが来たくなる大学」の実現を目指しており、様々な活動に取り組んでいる。

・ダイバーシティ&インクルージョン「UTokyo Diversity & Inclusion」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/diversity-inclusion.html>

・「東京大学 統合報告書 2025」

D&I の現在地 (42-43 頁)

(2) グリーントランスフォーメーション (GX)

本学の目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針「UTokyo Compass」では、グリーントランスフォーメーション (GX) を行動計画の柱の一つとして位置付けている。

2022年10月、東京大学は2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動計画として「UTokyo Climate Action (CA)」を策定しており、同計画では、Scope1、2、3における温室効果ガス排出量を算定し、各Scopeにおける2030年、2040年、2050年までの削減目標を設定した。

同計画の策定は、「Race to Zero」参加機関としての責務の遂行に必要なプロセスであり、同計画の策定を通じて、東京大学のサステナビリティへの取り組みを学生・教職員が一丸となって強化していくための基盤情報が整備されてきた。2025年4月には、大学経営におけるGXを統括する「GX戦略推進センター」を設立し、迅速な意思決定と実行を可能にする

体制を整えた。今後は、カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出ゼロ）、ネイチャーボジティブ（自然との共生）、サーキュラーエコノミー（循環型社会）という 3 つの柱を軸に GX の実装を進めていく。

- ・ グリーントランスフォーメーション（GX）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx.html>

- ・ 東京大学環境報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

- ・ 「東京大学 統合報告書 2025」

GX 戦略で描く未来—大学から始まる社会変革（36-39 頁）

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の仕組みとして、国立大学法人法第 35 条の 2 において準用する独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則第 11 条に規定する事項を定め、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項として、「国立大学法人東京大学業務方法書」を定め、またコンプライアンスに関して基本となる「東京大学コンプライアンス基本規則」を定め、健全で適正な法人運営及び本学の社会的信頼の維持を図るように努めている。

その上で、研究倫理、研究費不正使用防止、ハラスメント防止、情報倫理、安全保障輸出管理や各種利益相反に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範やコンプライアンス遵守に係る各種方針を以下のとおり策定し公表するとともに、必要に応じてその改正履歴を記録した上で継続的な見直しを図っている。

また、コンプライアンスに関する内部通報・外部通報窓口を設置しているほか、内部監査制度を通じて業務及び財務会計に関する内部統制の整備及び運用状況の検証を行っている。

- ・ 「国立大学法人東京大学業務方法書」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400261265.pdf>

- ・ 「東京大学コンプライアンス基本規則」

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/rules/b08_01.html

① 内部統制に関する事項

本学では、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、役員懇談会、科所長会議、事務長会議といった全学会議、及び各業務にかかる委員会等から必要な報告を受けることによって、自己点検・評価、承認手続等の日常的モニタリングが実施されており、また監事監査の独立的評価や内部監査のモニタリングによる適時の連携・情報共有によって、本学の業務の適正を確保するための統制を図っている。

令和4年1月から内部統制担当理事を置き、令和5年度から「東京大学基本組織規則」の規程に基づく全学委員会として、東京大学内部統制委員会を新たに設置した。

・「東京大学内部統制委員会規則」

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07411391.html

② 監事及び監事監査に関する事項

本学では、監査の基本方針として、本学の業務及び制度運用に関する内部統制システムの整備状況を確認するとともに、本学における会計処理の方法等が法人財産の状況、財務諸表に及ぼす影響、適用すべき会計基準及び公正な会計慣行等に照らして適正に実施されているかを検証している。

令和7年度の監事監査では、令和7年7月から令和8年6月にかけて全学組織及び教育研究部局を対象に業務監査及び会計監査を順次実施している。

また本学では、総長、担当理事、監事及び会計監査人の意思疎通を確保できるよう定期的な連絡・意見交換の機会を設けるため、令和7年度は6月、12月、3月に四者協議会を開催し、様々な意見交換等を行った。

③ 内部通報・外部通報に関する事項

本学では、公益通報者保護法の改正と施行（令和4年6月1日）を受けて、法改正で新たに追加された法の要請を満たすため、公益通報を含めた内部通報の取扱いに関連する以下の学内規則の改正を行っている。

また法改正に合わせて、内部通報を受けることが想定される4つの通報窓口と、本人の申立てを受け付ける2つの申立て等窓口に整理している。

<学内規則>

- ・東京大学コンプライアンス基本規則
- ・東京大学コンプライアンス通報窓口の運営及びコンプライアンス事案に係る調査等に関する細則
- ・競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続きに関する規則
- ・科学研究行動規範委員会規則

- ・東京大学情報倫理通報窓口細則

<通報窓口>

- ・コンプライアンス通報窓口
- ・研究費ホットライン
- ・科学研究行動規範委員会に置かれる通報窓口
- ・情報倫理通報窓口

<申立て等窓口>

- ・ハラスメント防止委員会
- ・苦情処理委員会に置かれる窓口
- ・国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和7年度）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_08.html

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	581	-	15	-	15	565
令和5年度	231	-	68	-	68	163
令和6年度	2,166	-	1,373	-	1,373	792
令和7年度	-	84,193	82,130	-	82,130	2,063
計	2,978	84,193	83,587	-	83,587	3,584

※ 単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない（以下の表も同じ）

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	①費用進行基準を採用した事業等 不用建物工作物撤去費 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：15 ㍿自己収入に係る収益計上額：- ㍿固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 15 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	15	
合計		15	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金	68	①業務達成基準を採用した事業等 データ科学・計算科学分野の学際貢献・産官学連携拡大のための組織整備、「マルチメッセンジャー天文学」推進のための組織整備、地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：65 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額を収益化(振替)。 データ科学・計算科学分野の学際貢献・産官学連携拡大のための組織整備 (39 百万円)、「マルチメッセンジャー天文学」推進のための組織整備 (27 百万円)、その他については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 67 百万円を収益化 (振替)。
	収益		
	資本剰余金	－	
	計	68	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金	－	該当なし
	収益		
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金	－	該当なし
	収益		
	資本剰余金	－	
	計	－	
合計		68	

③令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金	1,276	①業務達成基準を採用した事業等 アト秒レーザー科学研究設備、東京大学マーケットデザインセンター (U TMD) の整備 ーSDGs 実現のための制度デザイン研究と社会実装の両立ー、分野横断型総合知の創造と発信の国際拠点 東京カレッジの強化と拡充、白金台キャンパス施設
	収益		
	資本剰余金	－	
	計	1,276	

			整備事業（令和6年度）、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画、「マルチメッセンジャー天文学」推進のための組織整備、UTokyo グローバル教育センターの設置：グローバル・シチズン育成のための全学プラットフォーム、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：722 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 34、建物付属設備 109、器具及び備品 288、建設仮勘定 121 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 アト秒レーザー科学研究設備（136 百万円）、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業（82 百万円）、UTokyo グローバル教育センターの設置：グローバル・シチズン育成のための全学プラットフォーム（49 百万円）、その他（117 百万円）については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 385 百万円を収益化（振替）。 東京大学マーケットデザインセンター（UTMD）の整備－SDGs 実現のための制度デザイン研究と社会実装の両立－（40 百万円）、分野横断型総合知の創造と発信の国際拠点 東京カレッジの強化と拡充（37 百万円）、白金台キャンパス施設整備事業（令和6年度）（119 百万円）、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－（93 百万円）、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進（150 百万円）、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（147 百万円）、「マルチメッセンジャー天文学」推進のための組織整備（42 百万円）、その他（260 百万円）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 891 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	96	①費用進行基準を採用した事業等 移転費、建物新設設備費、設備災害復旧経費（補正予算）
	資本剰余金	－	
	計	96	②当該業務に係る損益等

			7) 損益計算書に計上した費用の額：44 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：器具及び備品 52 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 96 百万円を収益化。
合計		1,373	

④令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	6,655	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築、TAO（東京大学アタカマ天文台）による天文学教育研究の国際展開、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、最高エネルギー素粒子物理学研究国際共同拠点事業、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究事業、白金台キャンパス施設整備事業（令和6年度）、地震・火山科学の共同利用・共同研究基盤の強化、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画、大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験（ハイパーカミオカンデ計画の推進）、物性科学研究拠点の分野融合推進基盤の強化、UTokyo College of Design（仮称）の設置 ～未来の社会変革を駆動する次世代リーダー育成のための全学横断型学修一貫型の教育組織への準備～、大学運営基盤システム一式その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：5,586 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建物 3、建物付属設備 156、器具及び備品 194、車両及び運搬具 4、建設仮勘定 641 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築（204 百万円）、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究事業（123 百万円）、地震・火山科学の共同利用・共同研究基盤の強化（360 百万円）、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－（200 百万円）、「スーパー
	資本剰余金	-	
	計	6,655	

			カミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進（441 百万円）、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（320 百万円）、その他（1,348 百万円）については、令和 7 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 2,998 百万円を収益化（振替）。 白金台キャンパス施設整備事業（令和 6 年度）については、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 222 百万円を収益化（振替）。 TAO（東京大学アタカマ天文台）による天文学教育研究の国際展開（612 百万円）、数理・データサイエンス・AI 教育強化分（102 百万円）、最高エネルギー素粒子物理学研究国際共同拠点事業（450 百万円）、大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験（ハイパーカミオカンデ計画の推進）（609 百万円）、物性科学研究拠点の分野融合推進基盤の強化（103 百万円）、UTokyo College of Design（仮称）の設置 ～未来の社会変革を駆動する次世代リーダー育成のための全学横断型学修一貫型の教育組織への準備～（140 百万円）、大学運営基盤システム一式（802 百万円）、その他（612 百万円）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 3,434 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	68,364	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：68,364 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学部定員に対し在学者が基準標準超過率（110%）を上回った相当額（18 百万円）及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（40 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	68,364	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,110	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費（補正予算） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,104
	資本剰余金	－	
	計	7,110	

			ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：器具及び備品 6 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 7, 110 百万円を収益化。
合計		82, 130	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
R4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 時間軸天文学観測網形成のための設備一式(14 百万円)について、令和 7 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として令和 8 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	52 学部定員に対し在学者が基準標準超過率(110%)を上回った相当額(10 百万円)及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(41 百万円)を債務として繰り越したもの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	498 建物新営設備費(不用額 29 百万円)については、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 不用建物工作物撤去費(468 百万円)については、令和 7 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和 8 年度へ繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振替)する予定である。
	計	565
R5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業(9 百万円)について、令和 7 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和 8 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	42 学部定員に対し在学者が基準標準超過率(110%)を上回った相当額(8 百万円)及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(34 百万円)を債務として繰り越したもの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	110 移転費(110 百万円)について、令和 7 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和 8 年度へ繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振

			替)する予定である。
	計	163	
R6 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	734	以下の事業等については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 734 百万円を債務として令和8年度へ繰り越したものの。 アト秒レーザー科学研究設備 (130 百万円)、UTokyo ONE (UTONE) (163 百万円)、ワクチン治験薬製造評価および GMP 教育施設設備整備一式 (240 百万円)、その他 (200 百万円)。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年以降で収益化 (振替) する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	47	学部定員に対し在学者が基準標準超過率 (110%) を上回った相当額 (16 百万円) 及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額 (31 百万円) を債務として繰り越したものの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	10	設備災害復旧経費 (補正) (10 百万円) について、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和8年度へ繰り越したものの。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化 (振替) する予定である。
	計	792	
R7 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,461	以下の事業等については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 1,461 百万円を債務として令和8年度へ繰り越したものの。 医学部本館2号館外壁改修事業 (47 百万円)、教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築 (45 百万円)、地球規模の課題解決に資するグローバル教育の全学化・機能強化ーグローバル開発教育 (IPADS) の組織整備ー (76 百万円)、東京大学マーケットデザインセンター (UTMD) の整備ーSDGs 実現のための制度デザイン研究と社会実装の両立ー (46 百万円)、ネイチャーポジティブ推進のためのアクセラレーターオフィスの設置 (57 百万円)、柏 II キャンパス 治験薬 GMP 製造教育施設のための組織整備 (38 百万円)、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業 (88 百万円)、駒場ゲートウェイ機能強化のための「駒場コモンズラボ」拠点形成事業 (58 百万円)、大宇宙線国際研究拠点事業ー高エネルギーガンマ線国際研究拠点ー (59 百万円)、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進 (168 百万円)、大型低温重力波望遠鏡 (KAGRA) 計画 (125 百万円)、「マルチメッセンジャー天文学」推進のための組織整備 (121 百万円)、UTokyo グローバル教育センターの設置：グローバル・シチズン育成のための全学プラットフォーム (102 百万円)、その他 (427 百万円)。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年以降で収益化 (振替) する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	59	学部定員に対し在学者が基準標準超過率 (110%) を上回った相当額 (18 百万円) 及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下

	務に係る分		回った相当額（40 百万円）を債務として繰り越したもの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	542	退職手当（434 百万円）、不用建物工作物撤去費（100 百万円）、 建物新営設備費（8 百万円）について、令和 7 年度に予定してい た計画が一部未達となったため、その未達分（542 百万円）を債 務として令和 8 年度へ繰り越したもの。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達 成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振替） する予定である。
	計	2,063	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	325,636
運営費交付金収入	83,272
補助金等収入	15,605
学生納付金収入	15,374
附属病院収入	61,849
その他収入	149,535
支出	330,020
教育研究経費	91,828
診療経費	64,364
一般管理費	13,257
その他支出	160,571
収入－支出	△4,384

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法

	人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

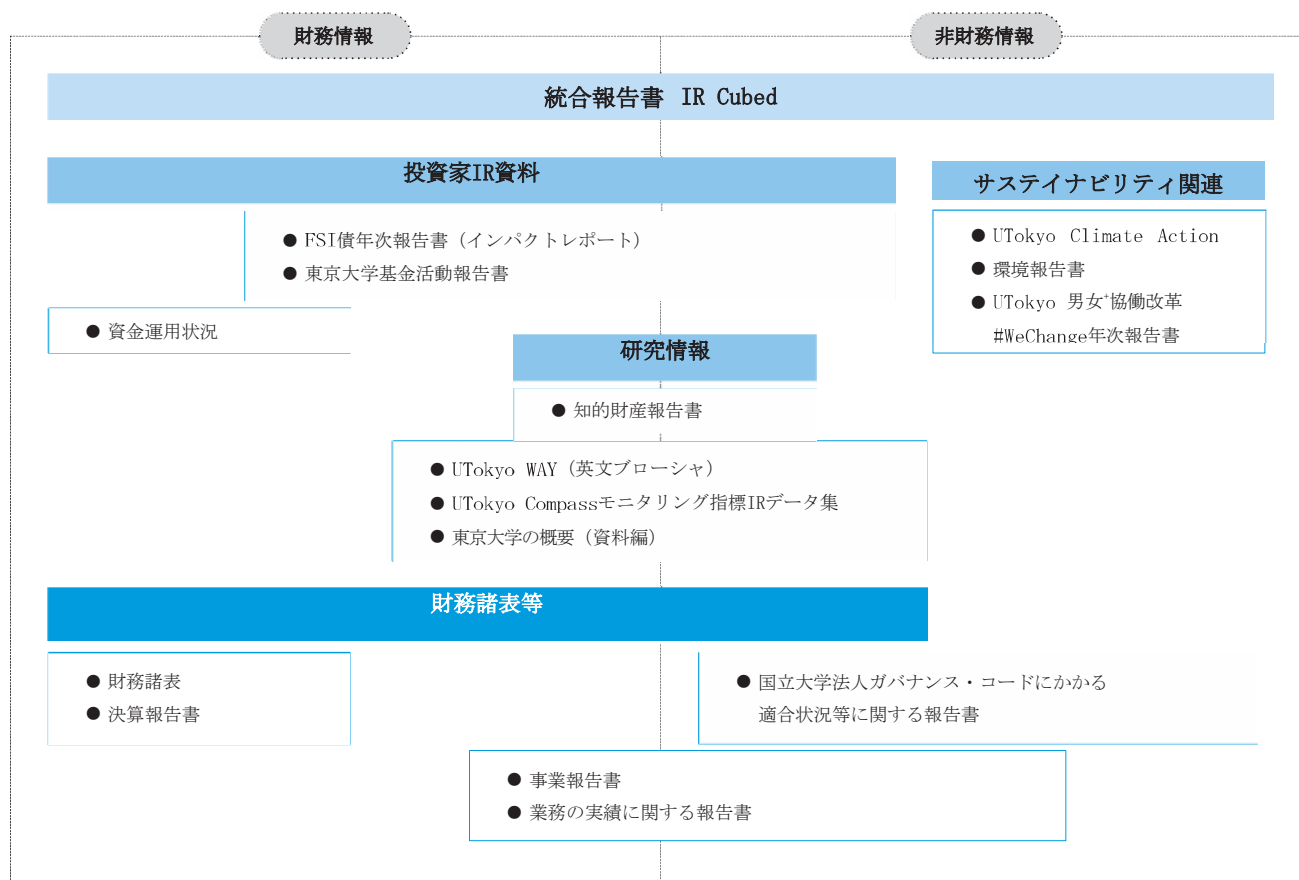
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他の公表資料等との関係の説明

[情報開示の体系]



「情報開示の体系」の各資料へのリンク集



統合報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html>

東京大学FSI債(投資家向け情報)

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/for_investors.html

東京大学FSI債インパクトレポート

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/impactreport.html>

東京大学基金活動報告書

<https://utf.u-tokyo.ac.jp/result/result>

資金運用状況

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_09.html

知的財産報告書

<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ip/IRTOP.HTML>

UTokyo WAY(英文ブローシャ)

https://www.u-tokyo.ac.jp/en/about/utokyo_way.html

UTokyo Compass モニタリング指標IRデータ集

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/monitoring-indicator_index.html

東京大学の概要(資料編)

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/overview/book.html>

UTokyo Climate Action

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx/climate_action.html

環境報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

UTokyo男女+協働改革#WeChange年次報告書

<https://wechange.adm.u-tokyo.ac.jp/ja/contents/>

財務諸表・決算報告書・事業報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b06.html>

業務の実績に関する報告書

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/quality-assurance/d05_10.html

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_08.html